

ワシントン駐在問題調査特別委員会記録

< 第18号 >

令和7年第5回沖縄県議会（9月定例会）

令和7年10月2日（木曜日）

沖 縄 県 議 会

ワシントン駐在問題調査特別委員会記録<第18号>

開会の日時

年月日 令和7年10月2日 木曜日
開 会 午前10時0分
散 会 午前11時18分

場 所

第2委員会室

議 題

1 論点整理及び証人喚問について

出席委員

委 員 長	座 波	一
副 委 員 長	西 銘	啓史郎
委 員	宮 里	洋 史
委 員	徳 田	将 仁
委 員	新 垣	淑 豊
委 員	仲 里	全 孝
委 員	大 浜	一 郎
委 員	上 原	快 佐
委 員	玉 城	健一郎
委 員	新 垣	光 栄
委 員	仲宗根	悟
委 員	高 橋	真
委 員	比 嘉	瑞 己

委員 当山勝利
委員 大田守

欠席委員

なし

○座波一委員長 ただいまから、ワシントン駐在問題調査特別委員会を開会いたします。

論点整理及び証人喚問についてを議題といたします。

去る9月10日の委員会でこれまでの調査結果等を含め踏まえて、論点整理や今後のスケジュール等について御協議いただきましたが、証人喚問の候補者等の検討に当たり、検討資料の再整理が必要だということで確認がなされました。

本日、改めて再整理しました論点整理表を提示した上で、証人喚問の候補者の検討を含め今後の進め方について協議することとしております。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から論点整理等の資料について説明があった。)

○座波一委員長 再開いたします。

ただいまの事務局からの説明に関し、御意見または確認等がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○座波一委員長 なしと認めます。

委員長といたしましては、今回提示された資料のボリュームがあること、各委員においてひとしきり内容を確認する必要があること等から、本日は、一旦、各委員において持ち帰り内容の詳細を確認いただければいかがかと考えております。

当該資料の内容を踏まえた上で、改めて次回、証人喚問対象者の選定や聴取の進め方等を決めるという流れで考えております。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から総務省への疑義照会については未だ回答を得られていないとの報告があった。また、米国法に関する専門家の招致について候補者の弁護士へ事前の意向確認したところ応ずるのは難しい旨の回答があったと報告があり、引き続きどのような手法等があるか検討していくことが確認された。次回の日程について協議が行われた。)

○座波一委員長 再開いたします。

これまでですね、中間整理という形で事務局の皆さんに労を取っていただいたことに感謝申し上げますが、委員の皆様からの御発言を認めます。

仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 委員長、今回の論点整理について、一言委員長並びに事務局にですね、感謝を申し上げたいと思います。

これから我々最終に入るわけなんですけれども、整理をもってですね、またこれからの百条委員会の意見が活発になることが期待されるのではないのかなと思います。ありがとうございます。感謝します。

○座波一委員長 上原快佐委員。

○上原快佐委員 今、仲里全孝委員からもありましたけれども、この百条委員会の議論をさらに活発に、また円滑に進めるためにですね、論点整理、非常に細かくやっていただいて、さらに分かりやすくなるような配慮までいただいて、参照資料につながるような細かい整理をしていただいて、ありがとうございます。

○座波一委員長 委員の皆様におかれましてはですね、決して、この論点整理が無駄にならないように、次回の実りのある議論につなげていただきたいと思います。

次回以降の委員会は、休憩中の御協議において整理したとおりに進めることとし、日程等の詳細につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○座波一委員長 御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。
以上で予定の議題は終了いたしました。
委員の皆さん大変お疲れさまでした。
本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 座 波 一